



将来の学校のあり方に関する基本的な考え方

- ア 学校規模
 - イ 学校配置及び通学距離
-



ア 学校規模

学校規模について教育委員会で検討した内容（たたき台）

【小中学校共通】

- 目指す子ども像・学校教育を実現するため、「全学年でクラス替えができない規模の学校」は、早期改善に向けて検討を開始することが必要か

➡ 小：6学級以下，中：3学級以下

【小学校】

- 目指す子ども像・学校教育を実現するため、望ましい学校規模は、「1学年あたり（または学校全体で）何学級以上とすることが適当か」

※望ましい学校規模に満たない小学校では、将来にわたる児童数の見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、改善に向けた検討を開始することが適当か

- 「学校規模の上限は設けないが、円滑な学校運営や一人ひとりの子ども達へのきめ細やかな支援を図るため、必要十分な学校敷地、必要十分な教室等の学校施設、必要十分な教職員の配置、学区外就学の制限等」の条件を整えることができない場合には、学校の分離新設、校舎等の増築、通学区域の変更等を検討することが適当か
- 義務教育学校（前期課程）は、これに準じるのが適当か

【中学校】

- 目指す子ども像・学校教育の実現及び効果的な学校運営を実施するため、望ましい学校規模は、「1学年あたり（または学校全体で）何学級以上とすることが適当か」

※望ましい学校規模に満たない中学校では、将来にわたる生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、改善に向けた検討を開始することが適当か

- 「学校規模の上限は設けないが、円滑な学校運営や一人ひとりの子ども達へのきめ細やかな支援を図るため、必要十分な学校敷地、必要十分な教室等の学校施設、必要十分な教職員の配置、学区外就学の制限等」の条件を整えることができない場合には、学校の分離新設、校舎等の増築、通学区域の変更等を検討することが適当か
- 義務教育学校（後期課程）は、これに準じるのが適当か

▶本日の御審議及びアンケート結果を踏まえ、次回（7月開催予定）も引き続き、審議いただく予定

将来の学校のあり方に関する基本的な考え方



ア 学校規模

前回審議会での審議やアンケート結果を踏まえ、教育委員会で検討した内容

※前回審議会からの変更点は色付き下線を付しています

【小学校】

- 目指す子ども像・学校教育を実現するため、小学校の望ましい学校規模は、配置される教職員数や効果的な学校運営も鑑み、
1学年あたり3学級～4学級（学校全体では18学級～24学級）とすることはどうか
- 望ましい学校規模に満たない小学校では、将来にわたる児童数の見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、改善に向けた検討を開始する
- なかでも、「全学年でクラス替えができない規模の小学校（学校全体で6学級以下）」は早期改善に向けて検討を開始する
- 望ましい学校規模を上回る小学校においては、円滑な学校運営や一人ひとりの子ども達へのきめ細やかな支援を図るため、将来にわたる児童数の見込み等も勘案し、
必要な学校敷地及び教室等の学校施設の確保、必要な教職員の配置、学区外就学の制限等の対応に努める。
なお、それらの対応を行うことが困難な場合には、校舎等の増築、通学区域の変更、学校の分離新設等の対応を検討する

【中学校】

- 目指す子ども像・学校教育を実現するため、中学校の望ましい学校規模は、配置される教職員数や効果的な学校運営も鑑み、
1学年あたり4学級～6学級（学校全体では12学級～18学級）とすることはどうか
- 望ましい学校規模に満たない中学校では、将来にわたる生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、改善に向けた検討を開始する
- なかでも、「全学年でクラス替えができない規模の中学校（学校全体で3学級以下）」は早期改善に向けて検討を開始する
- 望ましい学校規模を上回る中学校においては、円滑な学校運営や一人ひとりの子ども達へのきめ細やかな支援を図るため、将来にわたる生徒数の見込み等も勘案し、
必要な学校敷地及び教室等の学校施設の確保、必要な教職員の配置、学区外就学の制限等の対応に努める。
なお、それらの対応を行うことが困難な場合には、校舎等の増築、通学区域の変更、学校の分離新設等の対応を検討する

【義務教育学校】

- 小学校及び中学校における望ましい学校規模に照らし、義務教育学校の望ましい学校規模は、配置される教職員数や効果的な学校運営も鑑み、
学校全体で30学級～42学級とすることはどうか

※学級数には特別支援学級数は含まない

前回審議会での意見（学校規模に関する意見を抜粋）



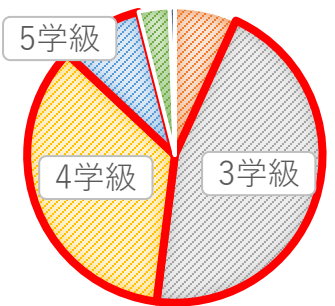
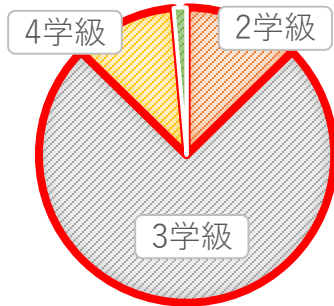
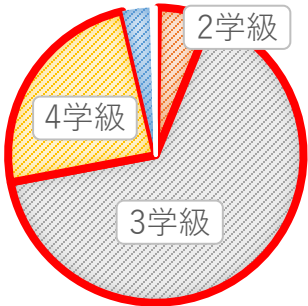
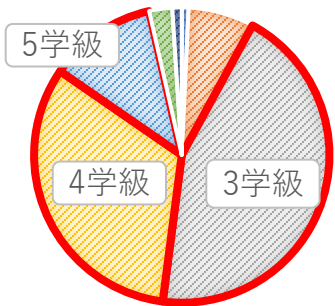
規模設定 の視点	・学校規模の決定的な根拠はなく、柏市独自の判断でつくることになる。 ・先生が把握できる人数も条件となるのでは。 ・子どもの数、先生の数、学級の数いろいろな視点がある。
規模共通	・小規模と大規模、それぞれの良さがある。市内で規模が公平であることは大事な要素だが、差は発生する。規模による課題を逆手にとりどう活かすか、しっかりとケアすることが必要。
小規模	・小規模のメリットは一人ひとりの存在感が大きいことや様々な活動ができること。 ・学校になじめず、あえて小規模な学校を選ぶ保護者もいる。 ・小規模校の場合、教員が他の教員に相談しにくく負担が大きい。 ・地元の友達は大変。同級生の顔と名前くらいは一致して卒業したいのではないか。自身の経験では、1学年あたり3～4クラス程度であれば友人の顔が覚えられると感じる。 ・小規模校はアットホームで先生がすべての子を見られる。隣接校との連携で対応できる。
中規模、 大規模	・学級数と先生の配置人数は連動している。 ・一定の規模が維持されていることが、保護者として子どもが通学する学校を選択する一つの要因となっている。 ・学年に1クラスだけだと何かあった場合に入れ替えができない。 ・クラス替えができる規模は必要と考える。新しい出会いやコミュニケーションは成長の機会となる。 ・大きくなれば目が届かなくなる瞬間がある。
上限	・上限を設けないことについて、クラスが多すぎるのはどうか。 ・学校規模の上限は設定した方がよい。

アンケート結果（学校規模・小学校）



【設問】 1 学年あたりの学級数は、どのくらいが適当だと思いますか。

学級数	保護者		教職員（非管理職）		教職員（管理職）		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1学級	78	0.8%	2	0.2%	0	0%	0	0%
2学級	758	7.2%	50	5.9%	9	12.7%	12	6.8%
3学級	4,627	44.1%	561	65.9%	53	74.6%	80	45.2%
4学級	3,409	32.5%	207	24.3%	8	11.3%	62	35.0%
5学級	1,241	11.9%	27	3.2%	0	0%	16	9.0%
6学級	264	2.5%	1	0.1%	1	1.4%	6	3.4%
7学級以上	107	1.0%	3	0.4%	0	0%	1	0.6%
合計	10,484		851		71		177	



■ 1学級 ■ 2学級 ■ 3学級 ■ 4学級 ■ 5学級 ■ 6学級 ■ 7学級以上

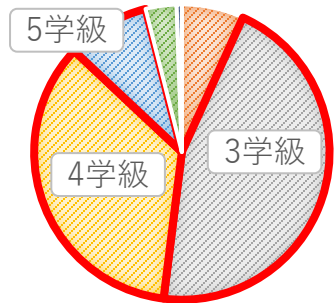
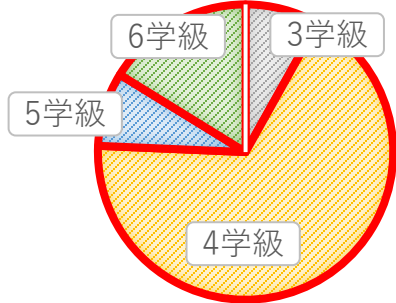
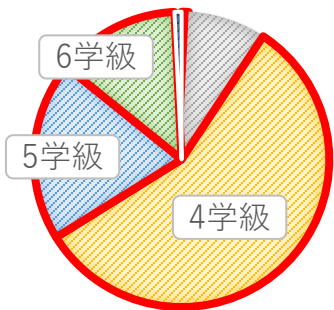
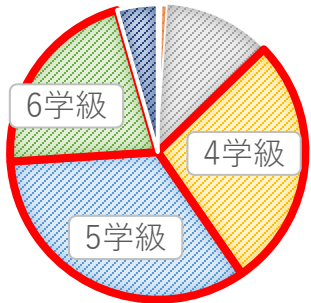
※学校運営協議会委員については、設置構成により小・中の別ができないため、同値を掲載

アンケート結果（学校規模・中学校）



【設問】 1 学年あたりの学級数は、どのくらいが適当だと思いますか。

学級数	保護者		教職員（非管理職）		教職員（管理職）		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1学級	13	0.3%	0	0%	0	0%	0	0%
2学級	36	0.8%	3	0.8%	0	0%	12	6.8%
3学級	519	11.6%	33	8.5%	3	8.1%	80	45.2%
4学級	1,232	27.6%	220	56.9%	25	67.6%	62	35.0%
5学級	1,497	33.7%	76	19.6%	3	8.1%	16	9.0%
6学級	962	21.6%	52	13.4%	6	16.2%	6	3.4%
7学級以上	198	4.4%	3	0.8%	0	0%	1	0.6%
合計	4,457		387		37		177	



■ 1学級 ■ 2学級 ■ 3学級 ■ 4学級 ■ 5学級 ■ 6学級 ■ 7学級以上

※学校運営協議会委員については、設置構成により小・中の別ができないため、同値を掲載

《参考》学校規模の違いによる「学校運営面」での差異



－ 教職員数が少ないことによる運営面での特徴（例）－

- ① 経験年数・専門性・男女比等**バランスのとれた教職員配置や指導の充実が困難**になりやすい
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、**学校経営が不安定**になりやすい
- ③ 管理職を含め教職員全体で**情報共有や共通理解を図りやすい**
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導等、**多様な指導方法をとることが困難**になりやすい
- ⑤ **教職員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が重く**、校内研修の十分な時間を確保しにくい
- ⑥ 平日の校外研修や他校での研究会等に**参加することが困難**になりやすい
- ⑦ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、**指導技術の相互伝達**がなされにくい
- ⑧ 学校が直面する様々な課題に**組織的に対応することが困難**な場合がある
- ⑨ 情報伝達や意思の疎通を迅速に行うことができるため、**柔軟に対応しやすい**

－ 教職員数が多いことによる運営面での特徴（例）－

- ① 同学年に複数の教員配置となるため、**指導技術の相互伝達**を行いやすい
- ② 複数の教職員で**校務や行事を分担**することができ、**負担軽減を図りやすい**。また、授業準備等、**子どもに向き合う時間を確保しやすい**
- ③ 児童生徒に**多様な価値観**に触れさせる機会を作りやすい
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導等、**多様な指導方法を取りやすくなる**
- ⑤ 教職員が十分な**共通理解**を図る上で**支障が生じる**場合がある
- ⑥ 経験年数・専門性・男女比等**バランスのとれた教職員配置や指導の充実**を図りやすい
- ⑦ 教員の**労務管理**にかかる**管理職の負担が大きくなりやすい**
- ⑧ 学校が直面する様々な課題に**組織的に対応しやすい**

出典：「(平成27年1月27日文科省)公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」及び市内学校へのヒアリング調査結果等よりをもとに作成

《参考》中核市における学校規模の設定状況



各市ホームページにて確認できた42市の状況

< 小学校 >

適正規模 (学校全体)	自治体数
6学級～	1
12学級～	3
12～18学級	15
12～24学級	13
25～30学級	1
その他	1
なし，策定中	8

< 中学校 >

適正規模 (学校全体)	自治体数
3学級～	1
6～18学級	1
9学級～	2
9～12学級	1
9～18学級	5
9～24学級	5
12～18学級	9
12～24学級	7
15～18学級	1
25～30学級	1
その他	1
なし，策定中	8

《参考》教職員の配置基準



■ 公立小中学校の教職員は、標準学級数に応じた算定基準（千葉県公立小中義務教育学校学級編制基準）により県より配置される。

● 小学校

学級数	校長	副校長 教頭	教諭		養護教諭	事務職員
			学級担任	増置		
6	1	1	6	1	1	1
12	1	1	12	2	1	1
18	1	1	18	2	1	1
24	1	1	24	3	1	1
28	1	1	28	3	1	2
30	1	1	30	3	1	2
31	1	1	31	4	1	2
36	1	1	36	4	1	2
40	1	1	40	5	1	2
42	1	1	42	5	1	2

● 中学校

学級数	校長	副校長 教頭	教諭			養護教諭	事務職員
			学級担任	増置	生徒指導		
3	1	1	3	4	0	1	1
5	1	1	5	5	0	1	1
6	1	1	6	5	0	1	1
9	1	1	9	6	0	1	1
10	1	1	10	6	1	1	1
12	1	1	12	6	1	1	1
15	1	1	15	6	1	1	1
16	1	1	16	7	1	1	1
18	1	1	18	8	1	1	1
19	1	1	19	9	1	1	1
21	1	1	21	9	1	1	1
22	1	1	22	10	1	1	2
24	1	1	24	11	1	1	2
27	1	1	28	11	1	1	2
28	1	1	28	12	1	1	2
29	1	1	29	13	1	1	2
30	1	1	30	14	1	1	2

※副校長の配置及び教頭の複数配置については、地域・学校の実情を勘案の上、配置する。

※養護教諭は、小学校児童851人以上、中学校生徒801人以上で複数配置する。

※学校の実情を勘案の上、加配教員を配置する。

※学校の状況により、栄養教諭や学校栄養職員等を配置する。



イ 学校配置及び通学距離

学校配置及び通学距離について教育委員会で検討した内容（たたき台）

【小中学校共通】

- 検討にあたって重視する視点は次の5点
 - ➡ ①児童生徒の通学上の安全
 - ➡ ②児童生徒の通学に関する負担軽減（過度な負担とならぬよう配慮する）
 - ➡ ③地域コミュニティの維持
 - ➡ ④教職員の負担軽減（新たな負担増加の抑制）
 - ➡ ⑤児童生徒の運動能力の維持・向上

【小学校】

- **小学校児童にとっての望ましい通学距離は「2km以内」とすることが適当か**

※ 兄弟での通学や体力面による発達の違いを考慮し、**全学年一律の基準**とすることが適当か

- 通学時に上記以上の距離を歩く児童に対しては、他の通学手段を含め、必要な安全対策に努めることが適当か

（対応策の例）

- ① 登校班の編成、学校運営協議会やPTAと連携した安全指導
- ② 交通安全指導員の配置
- ③ 路線バスやカシワニクル（オンデマンドタクシー）等、公共交通機関で通学する場合における利用料の助成
- ④ スクールバスの運行

上記5つの視点に照らしつつ、
個々の学校ごとの状況を踏まえ、
最善の対応策を検討

【中学校】

- 中学校では、学校長の判断により、現在も一定距離以上の通学距離となる生徒には「自転車通学」を許可しているため、現在の対応を継続することが適当か

- **中学校生徒にとっての望ましい通学距離は、国の基準及び現在の柏市の基準と同様、「6km以内」とすることが適当か**

※ 3kmを超える徒歩での通学となる場合には、学校長の判断により、自転車での通学許可を検討することが適当か

▶本日の御審議及びアンケート結果を踏まえ、次回（7月開催予定）も引き続き、審議いただく予定

(2) 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方



イ 学校配置及び通学距離

前回審議会での御審議やアンケートを踏まえ、教育委員会で検討した内容

※前回審議会からの変更点は色付き下線を付しています

【小中学校共通】

- 検討にあたって重視する視点は次の5点
 - ➡ ①児童生徒の通学上の安全
 - ➡ ②児童生徒の通学に関する負担軽減(過度な負担とならぬよう配慮する)
 - ➡ ③地域コミュニティの維持と街づくり
 - ➡ ④教職員の負担軽減(新たな負担増加の抑制)
 - ➡ ⑤児童生徒の運動能力の維持・向上

【小学校】

- **小学校児童にとっての望ましい通学距離は「2km以内」とする**

※ 兄弟での通学や体力面による発達の違いを考慮し、**全学年一律の基準**とする

- 通学時に上記以上の距離を歩く児童に対しては、個々の学校や地域の状況等を踏まえ、必要な安全対策に努める

(対応策の例)

- ➡ 保護者や地域住民等と連携・協力した安全指導、登校班の編成
- ➡ 交通安全指導員の配置
- ➡ 路線バスやカシワニクル(オンデマンドタクシー)等の交通手段で通学する場合における利用料の助成
- ➡ スクールバスの運行

《参考情報》

- ▶ 小学校低学年の児童は、2kmの通学に約29分を要する(R5実地調査結果)
- ▶ 通学時間が40分以上になるとストレスを感じる割合が高くなる(H19文科省調査)

【中学校】

- 中学校では、学校長の判断により、現在も一定距離以上の通学距離となる生徒には「自転車通学」を許可しているため、現在の対応を継続する
- **中学校生徒にとっての望ましい通学距離は、国の基準及び現在の柏市の基準と同様、「6km以内」とする**

前回審議会での意見（学校配置及び通学距離に関する意見を抜粋）



望ましい距離	・ 短くても長くても安全の確保が前提で、通学路としてどう安全を確保できるか。 ・ 近年の気象状況の変化等を考慮すると、現在の4キロという基準を2キロにするのは望ましい。
交通安全指導員	・ 安全指導は、地域の協力でできている学校と対応が難しい学校がある。 ・ 地域の方の協力でやっているが高齢化で悩んでいる。 ・ PTAで携わろうという学校もあるが、学校によりあり方も様々。 ・ 市負担でやってもらえると全学校で公平に実施できる。
学区	・ ランドセルの重さも変化している。 ・ 地域が分断されるのは避けてほしい。 ・ 自転車を使わずに通学できる学区にしていくことも必要。 ・ 距離だけでなく、通学路の勾配等も考慮して学区外を選択をしている。
自転車通学	・ 学校を運営する立場としては、自転車通学は危険と感じている。
その他考慮	・ 過去の危険な箇所をデータとして収集することも一つ。 ・ 街づくりの視点から学校配置を研究している専門家もあり、参考としては。

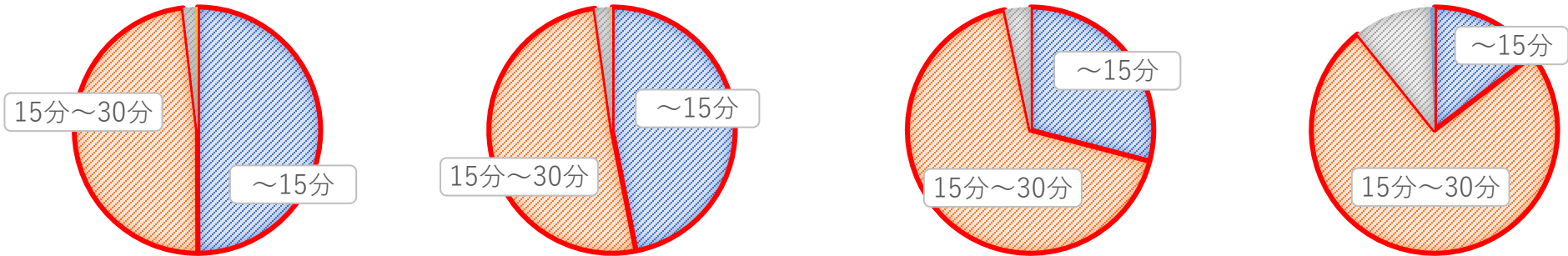
アンケート結果（通学時間・小学校）



【設問】 通学時間（片道）はどのくらいの時間が許容範囲ですか。

許容時間	保護者（小1～3）		保護者（小4～6）		教職員		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
～15分	2,810	50.0%	2,278	46.9%	268	29.1%	26	14.7%
15分～30分	2,711	48.2%	2,473	50.9%	623	67.6%	132	74.6%
30分～45分	94	1.6%	102	2.1%	31	3.3%	18	10.2%
45分～	10	0.2%	6	0.1%	0	0%	0	0%
その他	—		—		—		1	0.5%
合計	5,625		4,859		922		177	

※その他は「小学生と中学生によって、
また通学手段によって異なる」との回答
※学校運営協議会委員については、設置構成に
より小・中の別ができないため、同値を掲載



■ ～15分 ■ 15分～30分 ■ 30分～45分 ■ 45分～ ■ その他

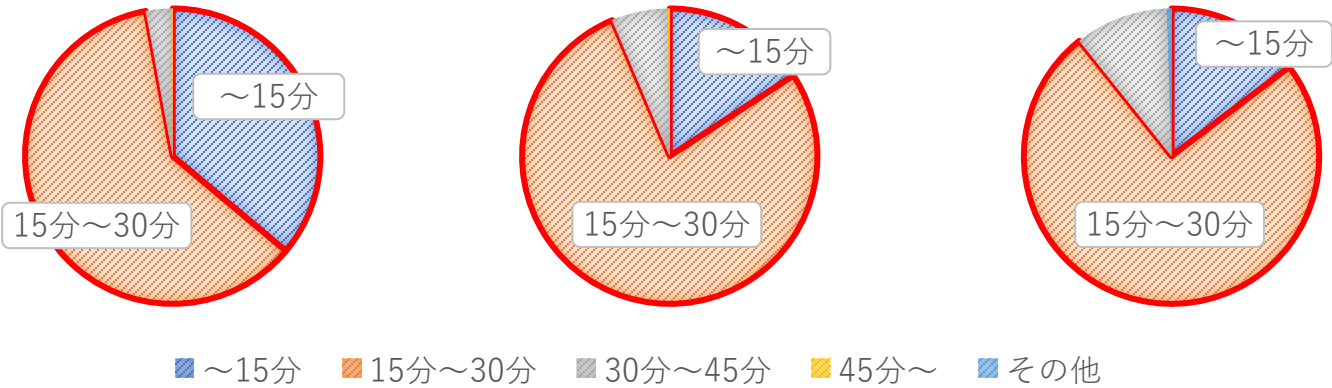
アンケート結果（通学時間・中学校）



【設問】 通学時間（片道）はどのくらいの時間が許容範囲ですか。

許容時間	保護者		教職員		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
～15分	1,609	36.1%	67	15.8%	26	14.7%
15分～30分	2,718	61.0%	330	77.8%	132	74.6%
30分～45分	124	2.8%	26	6.1%	18	10.2%
45分～	6	0.1%	1	0.3%	0	0%
その他	—		—		1	0.5%
合計	4,457		424		177	

※その他は「小学生と中学生によって、
また通学手段によって異なる」との回答
※学校運営協議会委員については、設置構成に
より小・中の別ができないため、同値を掲載



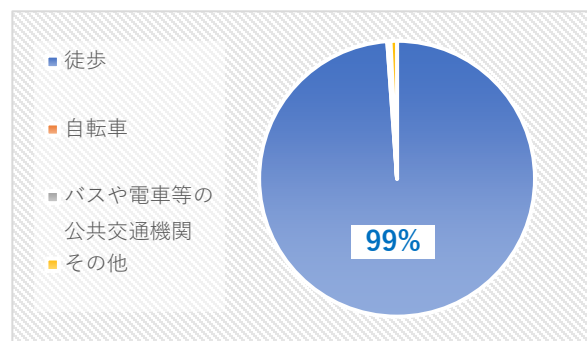
《参考》現在の通学時間（小学校・中学校）



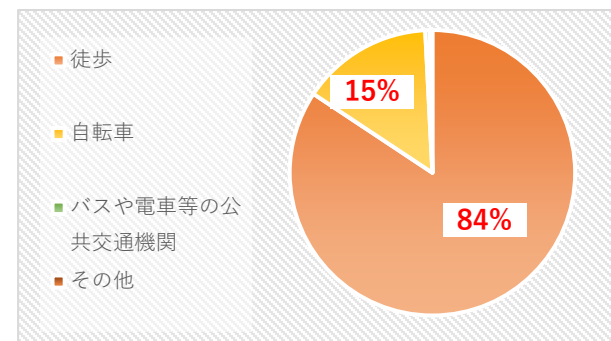
【設問】 おおむねの通学時間（片道）を教えてください。（保護者回答）

現在の通学時間	～15分		15分～30分		30分～45分		45分～	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
小学校低学年（1～3年生）	3,012	53.5%	2,242	39.9%	342	6.1%	29	0.5%
小学校高学年（4～6年生）	2,683	55.2%	1,908	39.3%	254	5.2%	14	0.3%
小学校計	5,695	54.3%	4,150	39.6%	596	5.7%	43	0.4%
中学1年生	704	45.2%	753	48.4%	95	6.1%	4	0.3%
中学2年生	738	49.2%	696	46.4%	61	4.1%	4	0.3%
中学3年生	737	52.6%	602	42.9%	54	3.9%	9	0.6%
中学校計	2,179	48.9%	2,051	46.0%	210	4.7%	17	0.4%
小中学校総計	7,874	52.7%	6,201	41.5%	806	5.4%	60	0.4%

小学校



中学校



通学手段は・・・？



本日御審議いただきたい内容

(1) 学校規模

- 小学校の望ましい学校規模を「1学年あたり3学級～4学級（学校全体では18学級～24学級）」とすることについて
- 中学校の望ましい学校規模を「1学年あたり4学級～6学級（学校全体では12学級～18学級）」とすることについて

(2) 学校配置, 通学距離

- 小学校児童の望ましい通学距離を「2km以内」とすることについて
- 中学校生徒の望ましい通学距離を「6km以内」とすることについて